令　和　８　年　度

教 育 委 員 会 定 例 会 （9月） 議 事 録

四　條　畷　市　教　育　委　員　会

1　開催日時・場所

令和８年９月３０日（水）１０時００分から１２時８分まで

四條畷市役所　東別館２階　２０１会議室

2　出席委員

教育長	木村　実
教育長職務代理者	山本　博資
委員	佃　千春
委員	尾﨑　靖二
委員	佐々木　弥生

3　事務局出席者

教育次長 兼学校教育部長	開　康成
学校教育部次長 兼青少年育成課長	神本　かおり
学校教育部副参事 兼教育総務課長	浅倉　裕次
教育総務課長代理	荒堀　涼
学校教育課長	胡　健太
青少年育成課長代理 兼主任	安田　直由
学校給食センター所長	谷口　直人
教育支援センター長兼 学校教育課指導担当課長	金子　摂
総合政策部副参事 兼企画広報課長	川上　正
企画広報課長代理	水野　芳裕
財政部次長兼財政課長	木下　順代
地域協働部次長 兼文化・スポーツ課長 兼公民館長	杉本　一也
施設創生部次長 兼施設創生課長	西野　英晃
こども未来部長	坂田　慶一
こども未来部次長 兼健康福祉部副参事	川中　亜希子
こども未来部副参事 兼こども政策課長	岡本　典子
田原支所次長 兼田原支所課長	溝口　直幸

4　議事録作成者　　教育総務課　最上　秀樹

5　付議案件

議案　第２５号　教育委員会事務局職員人事について

議案　第２６号　いじめ重大事態の未然防止策について

報告　第２０号　四條畷市学校再編検証及び今後のあり方検討会からの報告

報告　第２１号　四條畷市こども計画骨子案について

報告　第２２号　令和８年度全国学力・学習状況調査結果について

その他　　四條畷市子どもの習い事応援事業の進捗状況について

その他　　企業とつくる特別教室の開催について

木村教育長	只今から９月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。
浅倉学校教育部副参事兼教育総務課長	本日の教育委員会定例会は、教育長並びに教育委員全員のご出席をいただいています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告いたします。
木村教育長	会議に入る前に、先の６月定例会報告第１４号にてご報告いたしましたとおり、令和８年６月１日開催の四條畷市議会６月定例議会において、山本委員の再任について議会の同意をいただきました。 つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項及び四條畷市教育長の職務代理者に関する規則第２条の規定に基づき、山本委員の新たな任期である令和８年１０月１日から令和１２年９月３０日におきましても、引き続き、教育長職務代理者に指名いたします。 それでは、四條畷市教育委員会会議規則第５条第２号の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名者は、山本教育長職務代理者にお願いいたします。 議題に入る前に、議案第２５号　教育委員会事務局職員人事について及び議案第２６号いじめ重大事態の未然防止策については、個人情報保護の観点から四條畷市教育委員会会議規則第９条第１項の規定に基づき、秘密会にしたいと思います。また、審議につきましては、議事進行の都合上、その他案件の後にしたいと考えておりますが、委員の皆様これに異議はございませんか。 （「異議なし」の声）
木村教育長	それでは議事に入ります。 報告第２０号　四條畷市学校再編検証及び今後のあり方検討会からの報告を議題といたします。本件の内容説明を願います。
川上総合政策部副参事兼企画広報課長	それでは学校再編検証及び今後のあり方検討の結果報告についてご報告いたします。 私たち四條畷市学校再編検証及び今後のあり方検討会では、７月２９日の総合教育会議におきましてご説明をさせていただきました。 人口増減を評価軸とした学校再編後のにぎわいづくりや活性化に関わる取組の内容を効果等の検証、こちらを土台といたしまして、引き続き少子化の進行や社会情勢の変化を踏まえた、今後の適正な学校配置及び学校教育のあり方というテーマについて検討を行ってまいりました。この広いテーマに対し、特に現状の課題であります小規模校の四條畷南小学校並びに小規模校化

（川上総合政策部副参事兼企画広報課長）	の懸念がある田原小学校及び田原中学校のあり方を中心に検討を行うこととして議論を進めてまいりました。その検討の経過としてまずは今年４月２２日に教育委員会事務局の方が行っております検証の第２回中間報告のなかにあります、各校の今後の選択肢の中から概ね３案程度まで絞り込む方向として検討を開始いたしましたが、市長部局の観点からは、特例校や義務教育学校などの細かい制度の違いで、選択肢を絞り切るのは困難であることの現実に直面いたしました。 　このことから、本検討会では、選択肢を絞るという方法から、各観点からのメリット、デメリットを整備する方法にシフトすることとしました。 　そのうえで、検討の対象を細かな選択肢からは大きな４つの方向性へとシフトしたうえで、その４つの方向性に対して、２０３５年をめどとした短中期的なスパンでの各観点からの評価を４段階評価で付する方法で、改めて委員の意見を募り、検討を行いました。 　その結果が本検討報告書の資料１となります。資料１の２ページめ以降のとおり、各観点からの大きな４つの方向性に対する評価とその理由を記載しております。 　各観点の評価をまとめたものが１ページめの総括表となります。大きな４つの方向性についてですが、まず四條畷南小学校については、案１が学校統廃合や校区再編等を行わず小規模校のまま存続させる案で、トライアル校の試行などを含みます。 　案２が学校統廃合は行わず、校区再編による小規模校の解消や、小規模校特認校の実施などでてこ入れをする案です。 　案３が学校統廃合を実施したうえで、四條畷南小学校を存続、四條畷南小学校以外の学校を廃校とする案です。 　案４が学校統廃合を実施したうえで、四條畷南小学校を廃校対象とする案です。 　四條畷南小学校におきましては、案２が最上位となりまして、次いで案１と案３ほぼ同数同程度で並びました。観点によって評価が大きく変わるものとなっております。 　田原小学校、田原中学校におきまして、まず大きな４つ方向性につきましては、案１が学校統廃合や校区再編などを行わず、小規模校のまま存続させる案。こちらもトライアル校の試行などを含みます。 　案２が学校統廃合は行わず、小規模校特認校の実施など、てこ入れをする案です。なお、校区再編については、地理的条件から現実的ではないものと考えております。 　案３が田原地域内で学校統廃合を実施、田原小学校の敷地に小中一貫校または義務教育学校を設置する案です。 　案４が田原小学校及び田原中学校ともに廃校とし、西部地域の学校へ校区再編する案です。

（川上総合政策部副参事兼企画広報課長）	田原小学校、田原中学校におきましては、案３が他の案を大きく引き離して最上位、次いで案１、案２、案４の順となりました。 こちら８月２４日に開催しました本検討会の第５回会議におきまして、このあり方に関わる評価の整理をもってまとめとすることを決定いたしました。また、このあり方に関わる評価の完成により、本検討会は当初予定しておりました検討対象について一定の結論に達したことから、前回作成させていただきました検証と、先ほどご説明さしていただきました評価を中心に、これまでの検討経過などを合わせて検討結果報告書を作成することといたしました。こちらにつきましても、８月２４日に開催してしました第５回会議において、この方向性で検討結果報告書をまとめることを決定したうえで、原案について修正すべき点について議論を行いました。 第５回会議での議論の要旨は、あり方に関わる評価の決定と検討結果報告書のまとめ方についての２点となります。 その後、各委員からの修正点を反映したものについて、市内部での意思決定を経てお示しさせていただきます検討結果報告書を完成させたという流れになります。 それでは、検討結果報告書につきましてご説明させていただきます。構成といたしましては、まず１に検討結果の概要、２に本検討に関わるこれまでの経過、３ににぎわいづくりなどに関わる検証、４にあり方に関わる評価、最後に５に結びとしております。 １ページ前半、１の検討結果の概要につきまして、この検討結果報告書はあり方に関わる評価を資料１とし、このあり方に関わる評価の前段となった検証結果を資料２とし、そのベースとなるデータを資料３として提出するという体裁をとってございます。また、検討会の設置要綱も資料４という形で添付をしてございます。 １ページ後半から４ページ前半まで、２の本検討に関わるこれまでの経験経過について、検討会における計５回の会議の要旨や、検討会としての関係先への報告の経過をまとめてございます。 ４ページ後半、３のにぎわいづくり等に関わる検証について、検証の経過及び概要を記載したうえで、詳細は資料２及び資料３にございます。 ５ページから６ページにかけて、４のあり方に関わる評価については、資料１がデータのみであることから、その簡単な分析をこの検討結果報告書に記載する作りとしてございます。 最後６ページ、５の結びとしまして、改めて検討会における検証の結果、あり方検討の結果について簡単に記載してございます。 また、この検討結果を教育委員会に提出させていただき、本日説明の機会をいただいたところではございますが、教育委員会におきましては、この本報告書を検討材料としていただくにあたりまして、本報告書におけるあり方の評価は短中期的なあり方について検証を行ったものであるものの、教育委

（川上総合政策部副参事兼企画広報課長）	員会における検討におかれましては、中長期的な展望も含めた検討が必要であると考える旨の意見を表明させていただいております。 　そのうえで、本報告を検討の一助として、教育委員会において教育的見地も含めて議論を深めて、未来に繋がる学校のあり方を見いだされることを期待するとの結びとしております。 　以上が今回の検討結果報告書の内容となります。詳細につきましては添付の検討結果報告書及び資料をご覧いただければと思います。簡単ではございますが検討結果報告書の説明とさせていただきます。検討結果報告書の結びからの繰り返しになりますが、本検討結果報告書が教育委員会における検討の一助となりましたら幸いでございます。 　以上が四條畷市学校再編検証及び今後のあり方検討会のこれまでの進捗と検討結果の報告書の説明となります。
木村教育長	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。
山本教育長職務代理者	四條畷南小学校と田原小学校、田原中学校のあり方につきましては、我々としましても長い間いろいろと考えてきたところです。それを、昨年度末にあらゆる考える案として、あり方を考えたかなと思いますけれども、それを４観点にまとめていただいて、なおかつ、８つの観点から非常に詳細なあり方の検討をしていただいて非常に大変であったと思います。本当にありがとうございます。これから我々はこれを参考にして四條畷南小、田原小中のあり方を検討していかなければならないと考えていますが、そのなかで１点だけ質問したいのですが、田原小中のあり方については、今は考えていることとあまり変わらないような結論になった認識をしています。四條畷南小学校の部分についてですが、私自身はこれまでずっと再編整備に関わってきましたので、特に校区再編については、平成３０年の再編に向けて非常に大変な思いをしてきたという経緯があります。 　そのなかで１と２に校区再編、小規模特認校の試みを実施する、実施しないということで仕分けをしているかと思いますけれども、存続する場合の小規模校を継続するあるいは解消するというところのポイントが校区再編、小規模特認校等の試みというふうになっているかと思いますけれども。特にここあたりは校区再編をし、あるいは小規模特認校にすることによって、小規模校は解消できるのかということについては、解消できれば素晴らしいと思いますけれども、このあたりの実際の分析というか、評価は、どのように考えておられるのか、校区再編し、小規模特認校の試みを実施すれば、ある程度小規模校の解消になるという部分が２だと思うのですが、どの程度のことを想定されてこの２という部分を考えられたのでしょうか。
川上総合政策部副	市長部局としてこの２つのことで、校区再編をどれだけしたらどうなるか

参事兼企画広報課長	ということについて、具体的な方策というのはなかなか難しいところではありますが、例えば人口動態のところで◎をＮｏ２に付けさせていただいております。教育委員会の方からご提出いただいております中間報告で、いわゆる小中学校の今後の児童数の推移というのが、おそらく示されていたと考えてございます。そのデータをもとに、我々の方でいわゆる社人研が出しております将来推計人口、これらを参考にしつつ今後の児童生徒数の変化を確認させていただいたなかで、例えば今後の学校では、単純に推計から算出しただけですが、およそ３割ほど児童生徒数が減るという現実を鑑みたときに、その時に対策をするよりは、早めに校区再編もしつつ、小規模校が出る前にしっかりとそういった対策をすべきではないかという判断をしましたが、具体的な例えば何人だったら、小規模校が解消できるという議論は出来ておりません。
山本教育長職務代理者	私の個人的な考えとしては、やむを得ない事情はもちろんありますけれども、まだ再編してから１０年も経っておりませんので、あまり校区再編をすべきではないと考えています。 それで◎になっている人口動態の理由のところに、校区再編による在校生数の平準化を図るという記述があり、そのことによって小規模校を解消するという記述がありますが、今の人口動態から見ますと、四條畷南小学校だけの問題ではなくて、四條畷の小学校、中学校も含めて全ての学校の在校生の数が減少していくことはもう避けて通れないことだと考えています。その観点から見ると、四條畷南小学校だけで平準化を図っていくことができるのかなと疑問に思っているところですし、もっとより良い方策を考えていかなければならないと思っております。 あくまでも私個人の考えですので、いろいろ検討していただいた随分と多岐にわたる内容については、また検討させていただいて参考にしていきたいと思います。
尾﨑委員	先ほど職務代理がおっしゃったように、非常に多岐にわたる８つの観点、そしてその８つの観点に関連する市役所の部局がご検討いただき、非常に興味深く拝見しました。 大変な作業であったということが推察されますが、教育委員会だけでは気づかないような点も８つの観点から見ていただくと、こういう見方もあるんだな、こういうことあるんだなと、非常によくわかったところがあります。例えば、田原小中学校が廃校になって、西部地域の学校へ校区再編をするという可能性についても、財務部ではこれはありだろうというふうな結論で○をいただいております。他は全部×ですが、理由がそれぞれにあって、こういう見方があるなと思ったところですが、教育委員会により近いと申しますか、田原支所と総合政策部が理由を挙げていただいているところであります

（尾﨑委員）	通学距離の問題です。この通学距離の問題というのは教育委員会としては非常に客観的な指標になると思っています。 まず、適正な通学距離というのは、文科省で定められているものもありますし、許容範囲というようなものもあります。 そのなかで、それにどこに適合するかによって、〇、△、×が変わってくると思います。そういうことも含めながら８つの観点で総合的に見ていくことは非常に参考になりました。 これらのことも参考にしながら、この検討会が結びのところで、教育委員会に委ねているというか、宿題と申しますか、書いていただいていることで、私自身心にとめなければならないという点が２点ございます。 １点めは、６ページにございます今後の学校配置や学校教育のあり方についての検討にあたっては、地域内の学校全体について中長期的な展望も含めての検討が必要である。という箇所、非常に重要な指摘だと思います。 そして２点めは、当たり前のことですが、教育的見地から種々検討されている。というこの２点、教育委員会として重く受けとめ今後の検討に活かしてまいりたいと思います。検討会、誠にご苦労様でございました。ありがとうございました。
佃委員	今もお二人の委員がおっしゃったとおりですが、庁内から本当に精鋭の皆さんが集まられて、５回もの会議を開いていただき、そして４つの方向性８つの観点として、検討会の報告書をまとめていただきましたことに心から敬意を表したいと思います。 私たちもいろいろと２つの小学校、そして田原のことについては、迷うというか、いろいろな観点でどうすべきかについては、なかなか結論を出せなくて、いろいろな意見を申し上げてきましたけれども、この報告書によっても明確に、２０３５年を目標とした短中期的には四條畷南小学校については存続の方向性、田原小中学校について統合し、小中一貫校または義務教育学校にという方向が明確になったのではないかと考えます。 これをいただいてこれから、四條畷市の教育として進めようとしている小中一貫教育を推進することや、新しい教育課程をどう実現するか、そして特色ある学校づくりをどう作っていったらいいのかなど、具体的な議論がしやすくなったのではないかとうれしく思っています。 また長期的に見ましたら、現在の四條畷南小学校の存続というあたりについても、まだまだ検討しなければなりませんし、市全体的な中長期的な展望も含めての検討というのも、いろいろと取りからなければならないうえで、四條畷市の子どもがどうあるべきかという大きな観点に戻って、教育委員会としての責任もっての議論を求められているということを痛感しましたので、今後の教育委員会の教育についての推進のためのベースとしていただけたということを肝に銘じて今後進めていけたらと思います。ありがとうござ

	いました。
木村教育長	委員の皆さんもおっしゃっていましたが、４月からこの検証報告書を作成するに至るまでの間、次長級の皆様方のご苦労にまず感謝いたします。教育委員会としてこれを受けて当然この後考えていきますが、委員からもありましたように、やはり教育委員会だけでは把握できない部分などについては本当に勉強させていただいたところです。こちらに書いていただいているとおり市域全体の学校についての長期的な展望、また教育的見地からの検討ということで、これから教育委員会の方でしっかりとこの検証結果を受けまして検討してまいりたいと思います。本当にこの半年の間たくさんのご尽力いただきましたことに改めて感謝申し上げます本当にありがとうございました。 教育委員会として今後を見据えた学校のあり方について検討してまいりたいと思います。 他に質疑はございませんか。 （「なし」の声）
木村教育長	それでは、次に移ります。 報告第２１号　四條畷市こども計画骨子案についてを議題といたします。 本件の内容説明を願います。
岡本こども未来部副参事兼こども政策課長	７月の定例会において、こども計画の策定方針についてご説明しましたが、本日は、関係部の職員との意見交換を踏まえて作成しましたこども計画の骨子案についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。全部で第６章までの構成を予定しています。 まず、第１章　計画の策定にあたって、１　計画策定の背景と趣旨を記載いたします。２　計画の位置づけとしては、本計画は、こども基本法に基づく市町村こども計画であり、５つの各法に基づく計画として位置づけます。 その他、こども大綱や大阪府の子ども計画を勘案し、四條畷市総合計画を最上位計画とし、四條畷市教育振興基本計画、四條畷市地域福祉計画、その他関連計画との整合を図ります。また、子どもの最善の利益尊重を謳った四條畷市子ども基本条例の理念や考えを踏まえます。 ３　計画の期間は、令和９年度から１１年度までの３か年とします。 ４　計画の対象については、子ども・若者及び子育て当事者等を対象とします。なお、子どもはおおむね１８歳未満、若者はおおむね４０歳未満の者としますが、子ども・若者への支援にあたっては、支援の対象となる者の年齢にかかわらず、切れめなく行われるように取り組みます。 ５　計画の策定方法については、（１）現状分析、既存計画・資料の整理、（２）子ども・若者への意見聴取、（３）パブリックコメント、（４）子ども・

（岡本こども未来部副参事兼こども政策課長）	子育て会議及び子ども・子育て実務者会議での審議、検討としています。 続いて、第２章　本市における子ども・若者と家庭を取り巻く状況と課題です。 １　統計資料から見る市の状況です。こちらは、既存の子ども・子育て支援事業計画と子ども・若者育成支援行動計画に記載の統計データに加え、総合計画、教育大綱、教育振興基本計画の改訂にあたって実施した小中学生に対するアンケート調査の結果等も参考にした構成とします。 ２　アンケート調査結果の概要、３　ワークショップの意見まとめ、４　四條畷市の課題としております。 続いて、第３章　計画の基本的な考え方です。 １　基本理念については、子ども・子育て支援事業計画と子ども・若者育成支援行動計画の基本理念を踏まえ作成する予定です。現在は案として、「子ども・若者一人ひとりの個性が尊重され、支え合いのなかで、夢や希望を抱くことができるまち　四條畷」としています。 次に、２　基本目標、こちらはこども大綱を勘案し、基本理念の実現のため、ライフステージに応じた支援、ライフステージを横断した支援、子ども、子育てにやさしい社会、環境づくりの３つの柱を基本目標に掲げています。 ３　施策体系については、後程裏面でご説明いたします。 続いて、第４章　施策の展開については、第３章の３の施策体系に基づき施策を展開し、主な事業を掲載することを検討しています。 続いて、第５章　事業計画です。こちらは、子ども・子育て支援事業計画に記載しなければならない量の見込みや提供体制等について掲載する予定です。また、事業実績も記載予定です。 続いて、第６章　計画の推進体制と進行管理です。 １　推進体制、２　進行管理として記載予定です。 最後に資料編が入ります。 続いて、裏面の四條畷市こども計画（施策体系案）をご覧ください。 本計画は、こども大綱を勘案したものとするため、一番左にはこども大綱の基本的な方針と重要事項を記載しています。 真ん中は、既存の子ども・子育て支援事業計画及び子ども・若者育成支援行動計画の体系を記載しています。 一番右にこども計画の体系案を示しています。 基本目標として、「１　ライフステージに応じた支援」「２　ライフステージを横断した支援」「３　子ども・子育てにやさしい社会・環境づくり」の３つを掲げています。「基本目標１　ライフステージに応じた支援」は「方針（１）妊娠・出産期から乳幼児期までのきれめのない支援（健やかな育ちの保証と子育て家庭への支援）」「方針（２）児童期から思春期の成長に向けた支援（学び・健やかな成長）」「方針（３）青年期・若者の自立支援（自立支援）」の３つの方針からなります。

（岡本こども未来部副参事兼こども政策課長）	「基本目標２　ライフステージを横断した支援」は「方針（１）すべての成長過程にわたる支援（こどもまんなか社会)」「方針（２）子ども・若者の多様なニーズに応える支援」の２つの方針からなります。 最後に「基本目標３　子ども・子育てにやさしい社会・環境づくり」は「方針（１）家庭と仕事の両立支援」「方針（２）子どもが安全・安心に暮らせるまちづくり」の２つの方針からなります。 これらの方針に、既存の子ども・子育て支援事業計画と子ども・若者育成支援行動計画の施策を再配置、再構成しました。 本日お示しの内容については、あくまで骨子であるため、今後計画策定に向けた検討のなかで、細かな文言をはじめ、修正が生じる可能性があることをご了承くださいますようお願いいたします。 なお、本日以降は、素案作成へと検討を進め、１１月の本定例会において、内容をご報告する予定としておりますので、併せてよろしくお願いいたします。
木村教育長	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。
尾﨑委員	この骨子案そのものについての意見はございません。よく練られているなというふうに思っております。関連いたしまして、これができました暁には、この内容と様々な関連施設、支援についての問い合わせ先であるとか、申請窓口なども含めまして、この内容とともに子どもを含めた市民に周知宣伝をしていただけたらと思います。例えば子育てマップというようなパンフレットみたいな形がとれればいいのではないかと思いますが、このことについてのお考えはございますか。
岡本こども未来部副参事兼こども政策課長	今回のこども計画につきましては、子どもや若者にわかりやすい形で情報発信を行いたいと思っております。通常の計画の他に概要版や子ども向け概要版も作成する予定でございますので、それらも活用しながら、また広報誌やホームページ等で周知してまいりたいと考えております。
山本教育長職務代理者	四條畷の子どもたちが四條畷で生まれてから四條畷で教育を受けて、自立をしていく。最後は四條畷から出て行くかもわかりませんが、就労して行って将来にわたって幸福な生活を送ることができるという意味でのこども計画というのはすごくよくできておりますし､このとおりのことが実現できれば､すばらしい子どもたちが育つと実感をしています。 それで感想ですが、教育委員会もいろんな計画を作りますが、ややもすると、計画を作るということが目的化してそこで終わってしまうということがあります。それが実際に実行力を持つかどうかというのは、これ自身が対象になる人たちがきっちりとこのことを認識して、推進していることが大事だ

（山本教育長職務代理者）	と思っています。特にこども計画では、教育委員会とは違って一般家庭の保護者の問題というのがすごく大きいと思いますので、そのあたりまで共通認識を取るのは非常に大変なことだと思いますし、ご苦労は伴うと思いますが、ぜひそういう観点をよろしくお願いします。
木村教育長	この内容については教育委員会としても連携していかなければいけないこともたくさんあるかなと思っております。議会でも指摘ありましたように、学校の先生も当然知っておくべきだということはそのとおりだと思いますので、また策定にあたっては１１月に素案ということでお示しいただけるということですので、またその時に詳しくお話していただけたらと思います。 策定にあたっては連携してやっていけたらと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。 本件について、質疑等ございましたらどうぞ。 （「なし」の声）
木村教育長	それでは、次に移ります。 報告第２２号　令和８年度全国学力・学習状況調査結果についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	報告第２２号　令和８年度全国・学力学習状況調査結果について、ご説明申し上げます。別紙「令和８年度全国学力・学習状況調査結果からみえるなわての教育」をご確認ください。本資料は１０月号に掲載予定でございます。 大阪府と本市の状況をレーダーチャートで比較したものでございます。 小学校においては、国語の学力、英語に関する意識には強みが、一方、国語に関する意識、算数の学習活動には弱みが見られます。 中学校においては、数学、英語に関する意識は強みが、一方、英語の学力、国語に関する意識には弱みが見られます。 児童生徒質問調査からは、小中学校ともに「夢や希望を持っている」と回答した割合が高いことが顕著であります。 今後の取組として、今年度は英語教育の充実に注視し、本市の特色でありますＡＬＴとともに推進する授業改善のポイントをまとめました。 次に、広報誌と合わせてホームページに掲載予定の資料「令和８年度全国学力・学習状況調査結果の概要」をご確認ください。 小学第６学年児童３８７人、中学第３学年生徒３５６人が参加しております。１　子どもの学びに向かう力に関することには、課題が見られ、改善のポイントとしては、表現活動、話し合う活動、振り返る活動の充実が挙げられます。 ２　子どもの自己有用感に関することには、小学第６学年では、国府を上

（金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長）	回り、中学第３学年では、国府を下回っております。昨年度から市域で推進しているポジティブ行動支援の効果が伺えるものの、更なる浸透が必要だと考えます。 ３　子どもの生活習慣に関することには、すべての項目で課題が見られます。特に、家庭学習時間は昨年度と同様、大きな課題と言えます。先日、公式ＳＮＳでも発信させていただきましたＳＮＳ、動画の視聴時間４時間を超える小６中３の割合は国府より高い割合であったことも関連が深いところでございます。引き続き、家庭への啓発を強化してまいります。 ４　子どものＩＣＴ機器の活用に関することでは､使用頻度は高いものの、プレゼンテーション作成に関しては低い結果が見られます。今年度からＩＣＴ支援員の学校訪問による個別支援を充実させていることから、今後も結果を注視してまいります。 ５　小学校国語に関しては、正答率は概ね府平均と言えますが、無回答率に割合が高い結果でありました。前回の学習指導要領改訂後に市域で取り組みました国語の授業改善の成果は見られます。 ６　小学校算数に関しては、正答率は府平均を下回っており、１６問中３問以下正答の割合が高い特徴が見られます。ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりが強く求められます。 ７　中学校国語に関しては、正答率は府平均を下回っており、無回答率も高い結果でありました。「書くこと」に課題が見られます。ＩＣＴ機器の活用により、書く機会が減少することがないよう９年間の学びを進めていくことが求められます。 ８　中学校数学に関しては、正答率は府平均を下回っており、１６問中６問以下正答の割合が高い特徴が見られます。小学校と同様に、ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりが強く求められます。思考力、判断力、表現力を測る記述式問題の平均正答率が低いことも顕著であります。 ９　中学校英語に関しては、正答率は府平均を下回っており、４技能の結果では､「話すこと」の課題が顕著です。本市では各校１名のＡＬＴの配置により、英語の学習への肯定感は高く、強みであることから、目的、場面、状況を意識した言語活動を小中学校ともに大切にした授業改善が求められます。 最後に１０　四條畷市の取組（記述力の向上）では、引用と意見を区別して書く問題の正答率が大阪府を上回りました。引き続き、紙と鉛筆で書く活動を大切にするよう繰り返し指導助言してまいります。
尾﨑委員	いくつか違っているのではないかと思うところがありますので、ご確認をいただきたいと思います。 まず広報誌の原稿とおっしゃった､「令和８年度全国学力・学習状況調査結果からみえるなわての教育」の中学校の結果概要のレーダーチャート風のも

（尾﨑委員）	のですが、国語の学力、数学の学力、英語の学力について、大阪府を１とした場合にということで割合を出されていると思いますが、高さが違っているように思います。国語の学力がこのなかでは一番高く、２番めが英語の学力、一番低いのは数学の学力であると思いますのでご確認をお願いします。 それから、「児童・生徒質問結果より」の項目で、いろいろ結果の発表などではご苦労いただいているなと感じますが、中学校の表のすぐ下に「ＰＣ・タブレットを使用した授業を受けた」中学生の割合が高いと質問のタイトルを書いておりますが、ここは受けたという受け身ではなくて、どの程度子どもが使用したかという問いではなかったかと思います。この主体に関わる問題ですので、ここの表現は厳密にされたほうがいいと思いますので確認をお願いしたいと思います。 ホームページに掲載する資料について、指摘をさせていただきたいと思います。 ２　子どもの自己有用感に関することの（９）ですが、数字に基づく結果ということで、否定的に回答した割合は国と比較すると少ないと記載されていますが、多いではないでしょうか。小学校６学年で１１％と記載されていますが、１２．１％ではないでしょうか。中学３年生で約９％だったと記載されていますが、１２．５％ではないでしょうか。ご確認をいただきたいと思います。 それから、４　子どものＩＣＴ機器の活用に関することですが、（３６－４）の結果で、そう思うと回答した割合は国と比較すると少ない。そう思わない、どちらかといえばそう思わないと回答した割合が２２％。これは小中ともになので、そうわかるような書き方をされた方がいいと思いました。 また、誤りではないのですが、非常にご苦労されて書かれていると思うところがありますので、これについては見せ方の問題であろうと思いますので、苦労苦心されていることだなというふうに思いました。 １０　四條畷市の取組（記述力の向上）ですが、下のところに今の状況判断として、「四條畷市では『記述力』を高める取組を推進しています。今年度は、引用した部分と自分の考えを区別して書き表す問いで、正答率が大阪府平均を上回りました。」と記載されていますが、この書きぶりでは、引用した部分と自分の考えを区別して書き表すという、いわゆる「知識・技能」のレベルに見えて引用部分をどう書き表すかということのみになります。ここはいわゆる「思考・判断・表現」のところですので、引用して自分の考えが伝わるようにどう書き表すのかということが問われていると思います。自分の考えと内容的な関連性が問われているので、そこを明確にするような表記であった方がいいのではないかと思います。 全体の書きぶりとして、この改善のところが作業として大変だったのだろうとは思いますが、一対一対応のように、これはこうのように、型にはまったように感じますので、先ほどセンター長がおっしゃったように概要の目次

（尾﨑委員）	項目にあるような、１　子どもの学びに向かう力に関することならそこでまとめて、どう改善するのかということは、全体の相関などもとらえながら記述いただいた方が伝わりやすいと思いますので、そこもお考えをいただきたいと思います。 　それから今回は府との関わり方ということで府と比べてというものが多かったですが、令和７年から増えてまいりましたが、まなびのプランにおいては、国を基準としてやっておられたと思いますので、ここの視点はどうなっているのかということは前の教育委員会定例会でご質問申し上げました。 　例えば、まなびのプランの指標の２、３は国語と算数の知識技能に関わる部分は苦労されているのですが知識技能をどこから取るかというのは難しいところですけれども、令和７年と比べてどうなのかということもまなびのプランでは問題にされていますので、そういったことがわかるようであれば教えていただきたい。目標は９９．０でしたがそれに対してどうか、あるいは昨年令和７年と比べてどうか。思考判断表現については５番め、６番めの指標に当たりますがこれについてどうなのか。質問紙調査で、まなびのプランでは２０番めの総合的な学習の時間で課題を立て情報集め整理して発表するということについてはどうなるか、前にもご質問申し上げていますので、これらについても今わかるようでしたら教えていただきたいと思います。 　それから、記述式問題の正答率っていうのは先ほどセンター長からご指摘ありましたが、そこがやはりなかなか難しいというところ、そして今取り組んでいるというところがありますので、これは分析されてないとは思いますが、小中連携ということで、学校再編とも関わりますので、例えば記述式問題に焦点化して、小中連携がどう活きているのか、あるいは小中連携でどのような課題があるのかというときに探ってみるというのも１つであろうと思います。 　例えば、国語も算数、数学も小学校の方が記述式の正答率は高くて、中学校は低いという場合には、小中で連携を強くしていただかないといけないことになるのではないかと思います。また、次のようなケースもあると思います。小学校と中学校でほぼ同じようである。ただし、算数、数学については、小学校の方が少し高い。しかし、いずれも記述式については正答率があまり高くないという場合には、小小連携により中学校へ送り出すにあたって小学校どうしが連携してどうするかも課題になるかと思います。 　あるいはこういうパターンもあるかと思います。国語は小学校の正答率が高く、数学、算数では中学校が高いというあべこべになるパターン。つまり教科によって小中の正答率に差があるような場合も教科ごとの小中連携が必要ではないかと思います。 　今後、学校再編のときの１つの観点になります。小中一貫教育のなかで、活かすことができるのではないかと思いますのでこういった課題も考えていただけたらと思います。

（尾﨑委員）	違和感のある表記とか数字がございましたので、確認をいただきたいということ。書きぶりについてご工夫をいただきたいということ。それから分析について今の教育委員会の抱える課題に関連したようなところでの分析を広げて確認を試みていただきたいという提案。３点について申し上げましたのでどうぞよろしくお願いします。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	まず１点めご指摘いただきました広報誌のなわての教育のレーダーチャートにつきましては、国の作成資料そのままベースとしているので誤りはないかと思いますが確認いたします。 併せまして中学校のＰＣタブレットの方法については、再検討したいと思います。 続きましてホームページ掲載の資料について、種々ご意見いただきましてありがとうございます。順不同になるかもしれませんがお答いたします。 まず全体の見え方ということで、１つの項目に対して１つずつ評価を残すというところ、またご指摘いただきましたとおり、全体が掴みにくいと思いますので表現を工夫していきたいと思っております。 また全体に関わって小中連携のこともご示唆いただきました。学校ごとに記述式問題の正答率には差があるところですので、引き続き小中連携と１つのポイントとして、学校へ指導助言し、小中連携強化していきたいと思っております。 表現の誤りはご指摘いただきましたとおり誤りでございますので、２　子どもの自己有用感に関することの表現を修正させていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。 言葉の表現もご指摘いただきましたことを含めて、変更していきたいと思います。特に最後の技術力の向上の囲み部分につきましては、ホームページに公表することから、市民や世界中の方々にもっとわかりやすい表現、適切な表現にしなければいけないなと思いますので、こちらも修正したいと思います。 まなびのプランに基づく数値についてご質問いただいたかと思います。数値は別途まとめてございます。本日、口頭のみでお話しさせていただきまして、次回の教育委員会定例会で資料を提供させていただきたいと思っておりますが、簡単ではございますが数字のみお答えいたします。 まず全国学力・学習状況調査標準化得点ということで、小中学校それぞれ国語、算数、数学の数値をお伝えします。まず小学校６年生の国語に関しては、目標９９としていたところ今回は９７．１、中学校の国語に関しては９３．７、小学校算数におきましては９３．８、中学校数学に関しては９２．３という結果でございました。 続きまして、記述式問題の正答率の全国を１としたときの割合でございます。小学校国語に関しては９１．１、中学校国語８５．１、小学校算数８６．

（金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長）	６、中学校数学７７．７という結果でございました。 　また、それ以外の数値につきましても、次回の教育委員会定例会でご報告させていただきたいと思っております。
山本教育長職務代理者	全国学力・学習状況調査の広報誌に載せる資料で、今後の取り組みというところで､英語の授業について書かれています｡英語の授業は学校生活の様々な場面で、ＡＬＴと子どもたちが交流する機会の充実を図っている。生きた英語に触れながら、コミュニケーションを意識しながら学習に取り組んでいます。と書かれていますが、この文章というのは、本市だけではなくどこの市でも、全国全ての学校でしていることではないかなと思います。 　先日、全国学力学習状況調査の分析が新聞に載りました。がそのなかで英語教育については、全国の何校かが特別な授業をしているという部分があったと思いますが、本市がそういうことをしているのであれば、この部分に書く必要があると思いますが、新聞に載った後、関心を持っている市民の方が本市の英語教育の部分を見てよくやっているなと感じられるかと思うと、そうではないという印象を持ちました。 　また、ホームページ掲載の資料ですが、感想としては無回答率が気になります｡特に中学校の数学の無回答率がどうなっているかが気になるところで、ただ無回答率についてはなかなか先生方も努力していただいていますが、改善しないということで、学力学習状況調査だけではない根本的な原因があるのではないかと思います。 　また、先日、標準学力検査ＮＲＴの部分が市の広報誌にも載りました。アンケートの集計結果として、自分にはよいところがあると思いますかという項目について、数字的には全然変わらないのですが、分析結果、書き方がすごく違いました。ＮＲＴの場合は肯定的な書き方をされているのですが、今回は少ないという逆の視点で書かれています。市民が見るとＭＲＴのときには自己有用感がある子は多かったのに、今度は少ないのかと捉えられるのではないかと思います。気持ちはわかりますし、当然否定的な部分も改善していかなければならないところはあると思いますが、表現としては変えた方がいいのではないか思いました。 　それから同じく学習時間の問題ですが、３０分未満、全くしないという割合は国と比較すると多いとなっていますが、ＮＲＴでは１時間以上勉強しているという数が増えているとなっていますので、これも先ほどと同じように市民感覚としては、増えたのに少なくなるのかとなります。同じ観点で、両方入ってもいいと思いますけれども、そういう表現をする方がいいのではないかと思いました。
金子教育支援セン	まず１点めは、ＡＬＴの配置による取組についてご指摘いただきましたと

ター長兼学校教育課指導担当課長	おり、よりわかりやすい表現に変えていきたいと思います。ＡＬＴを全校配置していることが近隣市にない本市の特色でありますので、そちらがより伝わりやすくなるよう、改善を図りたいと思います。 　続きましてホームページ用の資料で、ＮＲＴとの比較についてご指摘ありがとうございました。市民によりわかりやすい表現に変えていきたいと思っておりますが、ＮＲＴの対象が中学校１年生から中学校３年生までということで３年間分のアンケート結果があって、全国学力学習状況調査につきましては中学校３年生のみの結果ということなので、やはり結果に違いが出ているのもまた事実でございますので、そのことにつて誤解を招かないような表現の工夫に努めてまいりたいと思います。 　家庭学習時間につきましても課題であることに変わりはないですが、今年度１学期末に実施した本市独自のアンケートでは、中学生の全くしない割合が減少傾向でありました。近年ずっと下降傾向であったのが少し改善傾向も見られたと思っておりますので、次回の教育委員会定例会の方で内容についてご報告させていただきたいと思います。
佃委員	職務代理もおっしゃいましたけれども、１日どれぐらい勉強しますかの問いへの全くしない割合は少し減ったとかいう話もありましたが、中学校３年生でも３０分未満、または全くしないを合わせるとかなり３０％近い数ですが、これってどうなのと思うところです。中学３年生になったばかりで、まだ２年生の気分が抜けてないのかもしれませんが、この状況は先生方としては本当に悲壮感を持って対応に当たらなければ、中学校３年生だけではなく小学校６年生も含めて、コロナ以降を宿題のあり方というものがものすごく変わっていって、宿題を出さなくてもいいとか、宿題の質が大変低下したり、家ではタブレットを触っていたらいいで済まされると、このままずるずると学力低下に進んでいくのではないかと思いますので、この改善点のところもタブレットの活用を検討することに終わらず、学校全体で宿題のあり方を検討していただくとか、家庭学習のあり方を学校と保護者と一緒に考えましょうというところが見られるような書き方にして欲しいということが１点。 　もう１点は先ほど職務代理がおっしゃいましたけれども、（４）今後の取組でＡＬＴの全校配置のことをおっしゃいましたが、四條畷市の規模なら全校配置は可能でしょうというところもあると思います。 　そういうことで考えると、このホームページ用資料の概要の中学校英語の結果の悲惨さというものに対してはものすごく危機感を覚えます。これまで四條畷の中学校の英語はまだ府でも結構頑張ってくれていましたにもかかわらず、話すことで大変低く、書くことに至っては平均正答率３６．４という大変な低さを見ると、ここに今後の取組を書くということについては、かなりの危機感を持って書かなければなりません。広報的には英語に特化せずに今後の取組でもうちょっと特徴的なことを考えていただくとか、タブレット

（佃委員）	の成果を披露していただくとか、何かないかとすごく考えたところです。 　これらを含めまして、確認させていただきたいのですが、各校の学力状況調査に関する分析については教育委員会がどう把握されているのかということと、ＮＲＴをしているということは、各学年の児童生徒の学力の状況を経年でちゃんと見ることができていると思いますので、この中学校３年生の状況は昨年度の中学校２年生のときに比べると、頑張っていっているのか、またはかなりまだまだ厳しいのか、経年で個々の子どもたちを見ないといけないので、そのことを学校の分析のなかでしっかり見ていただきたいということについては必ずお伝えいただきたいと思います。
佐々木委員	こういった情報を見るたびに保護者として、どこをマインドで受け取っていけばいいのかと考えながら見ています。先ほど佃委員もおっしゃられたところと同じかと思いますが、各校がこの結果を受けてどんなことに取り組むべきかという問題意識をどのように思っているのだろうかと親としても知りたいと思います。 　全体で見たらこうだけど、うちの子が属しているところはどうだろうと見ることができると、やっぱり子どもの動きとともに、親としてもイメージがつきやすいと思います。 　家庭学習の部分で言うと、家に帰って宿題をするというのもありますが、学校やクラスによって違うとは思いますが、宿題をして帰っていい日というのが私の子のクラスにはあるようで、それがすごく子どもにとっては励みになっています。家ではよくわからない部分をそのままにしているところが、宿題をしていい日は先生に聞けるということで、「今日はわかったんだ」、「宿題やったんだよ」とすごく自信満々に伝えてくれるので、そういった小さな取組が実は家庭学習の土壌の耕しになっているのではないかと考えています。実は子どもも楽しみにしているし、子どももやりたいと思っているし、わかりたいと思っているということの現れだと感じています。 　この結果だけではそういうことは全然見えなくて、結果だけでは見えない部分にすごく大切なものがあるので、各学校がこの結果を受けてどのような取組を先生たちがひらめいてやっているのかというところは、普段の学校生活での先生方を保護者が信頼していけるきっかけになると感じました。 　書くことの大事さについてもありましたが、親の肌感覚としては漢字を書く量が減っていると思っていて、先生ともそういう話をしたことがありますが、わかっているけど親はどう対策していいかわからないこともあると思ったのでお伝えさせてもらいます。 　英語教育に関しての保護者としての肌感覚は、子どもは楽しんでいると感じていて、親として思うのは、やっぱり発音がいいし、そのＡＬＴの先生の特徴を子どもたちどうしで話していて、「先生こんな言い方するよな」と真似がすごくうまいです。そういったところから親としては、英語の先生がいる

（佐々木委員）	とこういうとこがあるのか、聞き取れるのかと、結果だけでは見えない先生方が頑張っていらっしゃる子どもの学びの種みたいなものが、保護者として感じるので、この結果を見て自分がどこを受け取るのかと思ったときに、そういったエピソードが思い出されたので少しお伝えさせてもらいました。
尾﨑委員	全体的なことで見させていただくと、昨年、小学校も中学校も令和６年度に比べて学力テストに関しては正答率が上がりましたが、今回は中学校の方の学力の下降というのが見られるような気がします。令和６年に近いような形で、特に中学校の数学、英語に課題があるように思いますので、こういった点は大きくとらえて意識を持つことも大事かなと思います。 もう１つ、相対的に見るような感じになってしまいますが、教育支援センターが取り上げていただいた記述力の向上の例で、非常にいいものを取り上げていただいたと思います。この問題の正答率というのは、四條畷市３１．３で低いと思いますが、大阪府は３０．１、国でも３３．５となっており、これはどういうことなのか考えなければならないと思います。 学習指導要領の書くこと領域のなかの１つの指導事項に基づいて出題されていますので、やはり８０％、９０％の子どもができないと日本の国としてはだめではないかなと思います。つまり日本全体の課題ですね。 ところがこれについて質問紙調査の５８番めで、国語の授業で文章などを引用して自分の考えが伝わるように書きあらわし方を工夫して文章を書いていましたかという、自分はできていましたかという問いについて、肯定的な答えが国では８０．７％。つまり私が申し上げたように実際に８０％ぐらいの子どもができてないとだめだということを、子どもたちは意識としては、自分たちはできると思っていま。いわゆる認知バイアスです。内省法でするとこういう結果が必ず出てきます。この誤差というのが子どもたちの答えにはあるということを常に考えていかないといけないと思います。 なぜそんなに低いのかというと、実は普段の授業でこういうことを取扱っていないということが考えられます。この花山さんの文章のなかでもここにどのように記述するのかということの方法論の見通しが見えていません。やはり探求的に学ぶ、調べるという決定的なことが欠けています。 どこかにモデル文が隠れています。見えています。書くこと領域ですが、まずモデル文を読むという力が必要になって、そのモデル文を読むことができない子どもは書けません。そこでつまずいてしまいます。だからこれを読むことによって、構造的に引用プラス考えとなっているということを発見すれば、よくできる子はそれを入れ替えたりします。構造的に把握できれば構成は変えることができます。そういうことを授業のなかで扱う評価規準モデルというようなことで取り上げて、子どもたちと一緒に学び合うということが決定的に日本全国で欠けていると思います。 大きなことを言って申し訳ないですけれども、そういうことを日々重ねた

（尾﨑委員）	ら必ず子どもたちの学力が上がる問題だと思っていますので、ぜひ教育支援センターでご検討いただいたらありがたく思います。
木村教育長	３点あります。１点めは、先ほどもありましたようにこの結果を学校がどう受け止めて、次に方策を打っていくのかというところについては、当然教育委員会としても注視していかなければいけないと思っております。 ただ学校任せにするとなかなか進まない部分もあるのと思いますので、教育委員会としても、伴走型支援とよく言っていますが、改善に向けて教育委員会として指導主事を派遣して、しっかりと事業改善に努めていかなければいけないなと感じました。 ２点めは、先ほども表現のことであったのですが、ホームページ用資料の改善のところですが、書き方が「させること」と学校向けに書かれていると思います。ホームページは保護者や市民向けなので、書き方が不適切ではないかと思うので、ホームページ用資料については、児童生徒の英文を書く力の育成に努めてまいりますという結びにしていますので、教育委員会の発信としてはそのような方向でまとめたほうがいいと思いました。 ３点めですが、金子センター長が途中でお話していただいていたと思いますが、ＳＮＳ等の動画の視聴の時間については本当に課題だと思っております。小学校６年生は３人に１人が４時間以上、中学校３年生は２．３人に１人が４時間以上となっており、それではなかなか勉強する時間も取れないだろうなと思います。これについては啓発だけでは進まないと思っていまして、教育委員会としても次の方策を何か考えていかなければならないことに加えて、こういった発信については、今回ＳＮＳでも発信していただいていると思いますが、この危機感は教育委員会だけではなく保護者にもしっかりと伝わるような発信をしていかなければならないと改めて感じたところです。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	まなびのプランに基づいて取り組んできている中間報告については、次の教育委員会定例会でまたご報告させていただきますとともに、令和１０年度から新しいまなびのプランということで、先ほどご指摘いただきました英語の学習、家庭学習、ＳＮＳ等様々な視点があることから、まなびのプラン改定にあたって様々な視点を取り入れてより具体の取組を推進できるように、次年度改定を行ってまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。 ホームページ用資料につきましては修正させていただきたいと思います。また、広報誌のなわての教育につきましては広報誌の構成担当課と連携していかなければなりませんが可能な限り修正したいと思います。
木村教育長	他に質疑はございませんか。

	（「なし」の声）
木村教育長	それでは、その他に移ります。 その他の案件ありますでしょうか。
安田青少年育成課長代理兼主任	四條畷市子どもの習い事応援事業の進捗状況について報告いたします。配布資料の四條畷市子どもの習い事応援事業の進捗状況について（９月）をご覧ください。習い事応援事業につきましては、実施要領に基づき、７月から実施しております。先月に引き続き、現在の進捗状況３点についてご報告いたします。 １点め、就学援助認定の中学生について、現在１６８人の方が対象となっており、当課から対象世帯に個別で習い事応援事業の申請をいただけるように、ご案内をしております。このうち、９月２８日時点で６３人の方が交付決定となっておりますので、３７．５％の方にクーポンをお届けできている状況です。なお、６３人の方以外にも、現在２人の申請をいただいており、就学援助制度の対象者確認を行っているところです。このうち対象家庭であることが確認できれば交付決定を行う予定です。また、６３人のうち、満額となる４５,０００円の交付決定者は４７人であり、４０，０００円の交付決定者は、１１人、３５,０００円の交付決定者は５人となっております。 ２点め、登録教室につきましては、現在３２教室となっております。内訳として、文化・芸術教室が３件、スポーツ教室が１０件、学習教室が１９件となっております。引き続き、多くの登録教室をご用意できるように努めていく所存です。 ３点め、利用実績につきまして８月は８件で１６７,６６０円分が利用されました。９月は本日が末日であり進行中ですが、９月２９日時点で１６件で２１２,４６０円の利用が確認できております。
木村教育長	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。
	（「なし」の声）
木村教育長	事務局から他にございますか。
安田青少年育成課長代理兼主任	企業とつくる特別教室の開催についてご説明いたします。配布資料をご覧ください。企業とつくる特別教室は、より多くの子どもたちに企業の本物の話に触れ、社会の仕組みや職業の役割を学ぶことで夢を描くきっかけを届けるべく、株式会社官民連携事業研究所と共催のもと、直接民間企業の仕事の楽しさや社会の仕組を学ぶ教育企画として、昨年度に３回試行実施を行いました。今年度も、株式会社官民連携事業研究所と共催のもと、１０月より月

（安田青少年育成課長代理兼主任）	１回の頻度で実施できるよう調整しております。 　今回、令和８年度第１回の企業とつくる特別教室を、１０月１０日土曜日に実施いたします。８月に実施した、なわて教育フェスティバル２０２６にも企業ブースとして参画していただいた株式会社ＢＲＪにご協力をいただき、電動マイクロモビリティや自動運転バスといった、未来の乗り物について紹介し、実際の電動マイクロモビリティを見ていただいたり、クイズに答えていただいたり企画を通じて乗り物がまちや人の暮らしをどう便利にできるのか、どんな乗り物があったら良いかといった発想など、子どもたちに未来の街を思い描くという楽しさを感じてもらいたいと考えております。
木村教育長	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。 （「なし」の声）
木村教育長	事務局から他にございますか。
開教育次長兼学校教育部長	それでは前回の定例会でご説明させていただいた補正予算に関すること及び、９月の市議会定例議会における教育委員会関連の一般質問につきまして、ご報告申し上げます。 　補正予算につきましては、遊具点検の結果を踏まえた修繕費用、ふれあい教室の補助金の返還の２点があり、本補正予算に関しては、９月１日開催の本会議で委員会付託となり、予算決算常任委員会での審査を経て、９月１６日の本会議で原案のとおり可決されています。なお、常任委員会において一部議員から遊具修繕について「この時期での補正予算の理由、修繕の方法」に関しての質問や、「補正予算可決後は早急に対応してほしい」といった意見をいただきました。 　次に議員個別の一般質問では、５名の議員から、６月議会に引き続き学校施設内衛生管理について、校庭開放に関しての質問が２件、他には、集団下校のあり方、学力向上施策、いじめ不登校の現状と課題、学校選択制、学校長と教員の人事評価、小中学校の避難訓練、アライグマ出没に関する学校対応の以上１０点をいただきましたので、それぞれの取組状況と併せ今後の方針、方向性を示しながら各議員と意見を交わしております。なお、これらに関し予算を伴うものについては、来年度予算要求を前に他の施策、事業の優先度に照らしての協議を行いたく考えておりますのでその折にはどうぞよろしくお願いいたします。
木村教育長	事務局から他にございますか。
金子教育支援セン	この２学期の子供たちの様子につきまして、２学期初めに児童生徒の安全

ター長兼学校教育課指導担当課長	確認を実施し、関係機関とも連携して児童生徒の安全を確認いたしましたことをご報告いたします。
木村教育長	それでは、会議冒頭に秘密会としておりました、議案第２５号　教育委員会事務局職員人事について及び議案第２６号いじめ重大事態の未然防止策についてを議題としたく、これより秘密会といたします。 （秘密会）
木村教育長	ただいまから、会議を公開します。 議案第２５号　教育委員会事務局職員人事について及び議案第２６号いじめ重大事態の未然防止策については可決いたしました。 他にございますか。 （「なし」の声）
木村教育長	それでは、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。 これをもちまして、定例会を閉会いたします。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和８年１０月２８日

四條畷市教育委員会教育長　　木村　実

四條畷市教育委員会委員　　山本　博資